

Patent attorney

私の目指す弁理士像

• No. 83

会 員

齋 藤 康

私はどうやら回り道が好きらしい。

昨年の弁理士試験に合格して特許事務所へ就職し、形式的には弁理士としてスタートを切ったわけであるが、ここに至るまでには幾らか回り道をしている。7年前に大学を卒業して4年間の会社勤務、2年半の浪人生活を経て漸くここにたどり着いた。恥ずかしながら、学生時代には弁理士の「べ」の字も知らなかったし、以前の勤務先の職務も知的財産とは何ら関係のないものであった。

では、なぜ弁理士になったのか。それは、弁理士という職業が、法律と技術という一見何の関係もないように思えるものを常に同じ土俵の上で扱う職業であるということに魅力を感じたからに他ならない。言い換えれば、法律家の視点と技術者の視点という二つの視点から物事を考えるという点に、他にはない面白さを感じたからである。私は法学部出身であるが、そうだからといって法律家の視点を備えていて技術者の視点を備えていないということにはならないと思う。潜在的には、その逆もあり得れば、いずれの視点をも備えているということもあり得るのである（もちろんその逆も）。会社勤務時代には営業を担当していたが、主として、内向きには技術の知識が、外向きには法律の知識が必要であると痛感していたことから、会社勤務を経験しなければ改めて法律を勉強しようという気にはならなかつただろうし、技術者の視点に関心を持つこともなかつただろう。ここに来るまで回り道をしたが、会社勤務をしていなければこの場にはいないのである。

一方、学生時代から弁理士を目指して在学中ないし卒業後すぐに合格して今の私と同じ地点に立つ人もいる。そんな人の話を聞くと、同じスタート地点に立つのに随分私は遠回りしたものだと思ってしまう。それなのに、これから先もまた遠回りする方向に足が向いている。

同期合格者の中には（というよりほとんど？）既に自分の専門分野を明確にしてその方向に向かっている

人も多いが、私はしばらくの間はいろいろと経験してみたい。まずは特許業界について広く浅く概観してみたいと思っている。

新人研修では弁理士の業務範囲の広さを伺い知ることが出来た。しかし、業務範囲の広さをイメージすることができても、想像力が乏しいせいか、実感をもつことができない。実際に自分にはどこまでできるのか。「百聞は一見にしかず」。やはり経験してみるより他ない。幸い、私は特許業界での経験がないし、就職先の事務所も専門分野ごとの分業体制ではないので、何かに縛られるということはない。あれこれやっていく内に、嫌と言うほどその業務の広さを感じるだろう。

正直言うと、現時点の私には他人に語れるほどの「私の目指す弁理士像」というものが具体的にあるわけではない。ただ、漠然と遠い先の目標として「Patent Attorney」を目指したいと思っている。米国では通常、技術系大学とロースクールを卒業し、司法試験及びPatent Agent試験に合格した者を「Patent Attorney」と呼んでいるが、米国の「Patent Attorney」資格の取得を目指そうというわけではない。弁理士を目指した動機である「法律と技術の双方の専門家でありたい」ということを実践したいという意味である。（英語表記したのは英語の研鑽も忘れずにという自分に対する戒めのつもりである。）

この4月から技術系の夜間大学に通っているが、大学での勉強が直接的に仕事に役立つとは考えていない。しかし、技術的知識の基礎を学ぶことはプラスにこそなれ、決して無駄にはならないはずであるし、技術者のものの考え方を知る一助になるかもしれない。また、会社勤務が私に法律を再度勉強する気にさせたように、夜間大学が私の弁理士としての将来像に何らかのヒントを与えてくれるかもしれない。

既に自分の専門分野を明確にしてその方向にまっすぐに向かっている人もいるというのに……。

やはり、私は回り道が好きなようだ。